

（※重要）岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金 発電量等報告書

令和 年 月 日

岡 崎 市 長

（報告者）

〒

住 所

商 号（事業者名）

※交付を受けた者が事業者の場合のみ記載。

氏 名

※交付を受けた者が事業者の場合は代表者氏名を記載。

※本人が手書きしない場合は記名押印。

電話番号

岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金交付規程及び、事務取扱要領に基づき、太陽光発電設備の発電量等について次のとおり報告します。

1. 補助金の交付内容

補助金交付年度	令和（ ）年度
交付決定者の氏名	（ ）
報告の記録	第（ ）回目報告

2. 発電力量等の状況について

報告対象期間（裏面）を参照し、年間の発電量等について記入してください。

報告対象年度 令和（ ）年度	① 発電量（kWh）	② 売電量（kWh）	③ 自家消費量（kWh） （①－②で算出）
4 月分			
5 月分			
6 月分			
7 月分			
8 月分			
9 月分			
10 月分			
11 月分			
12 月分			
1 月分			
2 月分			
3 月分			
合計	④		⑤
自家消費率（⑤/④）	%（住宅用太陽光 30%以上・事業者用太陽光 50%以上）		

3. 報告対象期間について

・岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金交付規程及び、事務取扱要領に基づき、太陽光発電設備における補助金交付を受けた者は、報告対象期間の発電量等の記録を3年間（計3回）、指定する提出期間に提出する必要があります。

・報告対象期間等については以下を参照ください。

補助金交付年度 (交付を受けた年度)	報告対象期間 (報告が必要な期間)	報告書提出日 (報告書を提出する期日)	
【R7年度交付】 2025年4月1日 ～ 2026年3月31日	【R8年度～R10年度】 2026年4月 ～ 2029年3月	第1回目提出日	R9年度 2027年4月から 2027年7月末まで
		第2回目提出日	R10年度 2028年4月から 2028年7月末まで
		第3回目提出日	R11年度 2029年4月から 2029年7月末まで

4. 留意事項

- (1) 住宅用太陽光発電設備を設置した場合は、設置した発電設備で発電する電力量の30%以上を当該需要家が自家消費すること。
- (2) 事業者用太陽光発電設備を設置した場合は、設置した発電設備で発電する電力量の50%以上を当該需要家が自家消費すること。
- (3) 報告対象期間（3年）において、自家消費率が(1)または(2)の値を満たしていない場合は、報告対象期間を繰り延べる場合があります。
- (4) (1)または(2)の自家消費率の要件を満たさない場合、補助金の返還を請求する場合があります。
- (5) 本報告書は、報告書提出日までに遅滞なく提出すること。

5. 報告書の提出について

- (1) 提出先：岡崎市環境部ゼロカーボンシティ推進課
(〒444-8601 岡崎市十王町2丁目9番地 福社会館5階)
- (2) 提出方法：窓口への持参又は郵送

報告書の内容を訂正する必要があった場合、職権による訂正を承諾します。

氏 名 ※
 ※報告者が事業者の場合は代表者氏名を記載。
 ※本人が手書きしない場合は記名押印。

当課記入欄 ※記入しないこと。

修正日	字取消 字加入	
-----	------------	--